

## 市民協働特集

# まちの未来を みんなで担うための 7つの質問



市民が幸せに暮らし、  
住んでよかったと  
思えるまちに

市では、まちづくりの基本的なルールなどを定めた「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（以下、はぐくむ条例）」のもと、「協働のまちづくり」を進めています。

はぐくむ条例は、まちづくりを進めるための柱として、実効性のある条例となるよう、必要に応じて見直しを行なっています。

今回の特集記事は、橋本市と共にはぐくむ条例の検討やPR活動を行なっている「はぐくむ委員会」の皆さんが書いてくれました。

【政策企画課】

ある日の午後――

他県から移住してきたワーキングママの橋本<sup>はしもと</sup>柿子<sup>かきこ</sup>さんは、会社員の夫、5歳と10歳の子どもと暮らしています。最近、少子高齢化、財政破綻、消滅都市などの用語を聞くようになり…。

橋本市の未来が  
なんとなく心配に  
なってきたわ…

質問者  
橋本柿子さん



そこで、はぐくむ委員会の頼れる先輩スタッフ、友造<sup>ともぞう</sup>さんと育代<sup>いくよ</sup>さんが登場。

あなたの不安や疑問にはぐくむ委員会が  
お答えします！

回答者  
はぐくむ委員会  
友造さん、育代さん



## 協働の心をはぐくむ人たちに 聞いてみました

### Q1 協働のまちづくりって？

A. 私たち市民と市（行政）が、それぞれの得意分野を生かし、それぞれの役割のもと、協力しながらよりよいまちを築いていくことが「協働のまちづくり」です。

「住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支えあいながら安心・安全な生活をおくれるまち」を目指して、3年前にはぐくむ条例ができました。

### Q2 条例がなぜ必要なの？

A. 人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足、社会環境の大きな変化が進み、これまで以上に私たち市民と行政が互いに協力し合い「協働のまちづくり」を進める必要が出てきました。そのため、協働のまちづくりの基本的な考え方やルールなどを条例に定めました。

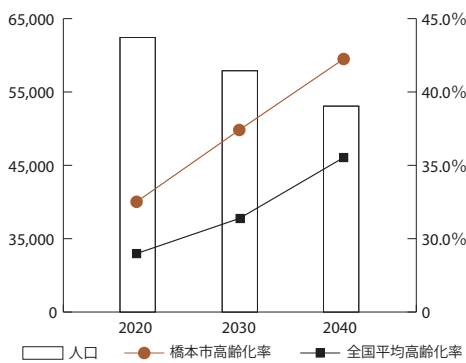
### Q3 10年後、20年後の橋本市はどうなるの？

A. 橋本市の人口推移は、20年後には約1万5千人減少し、高齢化率は40%を超え、75歳以上の高齢者が6人に1人となる見込みです。

全国平均よりも  
早いスピードで高  
齢化するのね！



橋本市の人口推移



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」から

現役若手はぐくむ委員へ橋本市について聞いてみた

## 帰ってきたいと思える 橋本市にしたい

はぐくむ委員 これえだ みう 是枝 美海さん



私は、橋本市青年指導員連絡会の代表として、はぐくむ委員になりました。

生まれも育ちも橋本市で、このまちの自然の豊かさに誇りを持っています。

現在、大阪府の大学へ通学していますが、橋本市に戻ると新鮮な空気に癒されます。都会の人にもぜひ、橋本市の自然を満喫しに来てほしいです。

個人的には柱本の「馬こかし坂」からの景色が大好きです。



馬こかし坂からの景色

実は、はぐくむ委員になるまでは、条例や委員会のことは知りませんでした。今は委員会に参加して、多種多様な皆さんの意見を聞いて勉強中です。その中で異世代との交流の大切さを実感しました。今後の目標は、世代や立場を超え、多くの市民同士が交流できる場を設け、「帰ってきたい」と思える橋本市にすることです。

また、若い人にも「協働のまちづくり」に興味を持ってもらえるような活動がしたいです。

Q 4 条例ができて何か変わるの？

A 条例では、私たち市民の役割は、「自主的にまちづくりに参画すること」と書かれています。自分たちのまちに関心を持ち「自分たちのまちを良くしたい」「自分にできることからやる」と考えることが第一歩です。それが、橋本市全体のまちづくりにつながっていきます。

Q 7 これまでの委員会活動は？

A 条例を「絵に描いた餅」にしないよう、委員全員で議論し、活動しています。2年間の活動で気づいた橋本市の現状や課題、それらを解決するための提案をまとめた「提言書」を市長に提出しました。また、PR活動の一環として、FMはしもとに出演したり、すこやか橋本まなびの日などのイベントにブースを出展したりしました。「はぐくむ条例のうた」も誕生し、市ホームページに掲載しています。昨年8月には、市民が自分に合うまちづくりを探し、実践への後押しができるようなパンフレットを作成しました。



少しでも協働に興味がある人は、  
まずはサポーターに

はぐくむ条例を応援してくれる人に対して、メールで情報提供を行います。どのような取組みがあるか知るところから始めてみませんか。また、市民活動団体などが主体的に地域課題の解決に向けて行う活動に対して「地域づくり活動交付金」を交付します。

はぐくむサポーターの登録方法、地域づくり活動交付金の申請方法など、詳しくは市ホームページ（下の二次元コード）をご確認ください。



#### ●問い合わせ

政策企画課 ☎33-7117  
ファクス 33-11665  
Eメール kikahsy@city.hashimoto.lg.jp

解説ありがとうございます。  
そんな活動があるなら、私も参加してみようかしら！



一人ひとりの  
まちづくりが  
橋本市の未来を  
つくる

市では、はぐくむ条例に基づく協働によるまちづくりの取組みを、広報はしもとや市ホームページに掲載する啓発活動を行なっています。また、はぐくむ条例が市民の考え方や生活に寄り添い続けられるよう、はぐくむ委員会と共に良い条例づくりに取り組んでいます。

橋本市の未来をつくるためには、市民の皆さんと行政がそれぞれ条例の内容について意識しながらまちづくりに取り組むことが大切です。自分たちのまちに関心を持ち、一人ひとりの「身近にできるまちづくり」が、橋本市全体のまちづくりにつながります。

皆さんも「住み慣れた地域で子どもから高齢者まで、地域全体で支えあいながら安心・安全な生活をおくれるまち」を目指し、自分ができる身近なことから始めてみませんか。